

平成 26 年 1 月 1 日以降の実績

※ 平成 26 年 2 月 14 日 午後 3 時 時点

1 号機

【原子炉への注水】

[平成 26 年]

- 1 月 17 日 午後 3 時 55 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 2.6 m³/h から約 2.5 m³/h に調整、炉心スプレイ系からの注水量を約 2.1 m³/h から約 2.0 m³/h に調整。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年 8 月 10 日より、本格運用を実施。

[平成 26 年]

- 現時点で特記事項なし。

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

- 1 号機タービン建屋地下→1 号機集中廃棄物処理建屋
1 月 13 日 午前 9 時 30 分～午後 4 時 42 分

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成 23 年 4 月 7 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成 23 年 11 月 30 日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成 26 年]

- 現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成 23 年 12 月 19 日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成 26 年]

- 現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成 26 年]

※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成 26 年]

※原子炉建屋カバー排気フィルタ設備による原子炉建屋上部のダストサンプリングを計画的に実施。

【その他】

[平成 26 年]

- 1 月 31 日、海側遮水壁工事(港湾内)における遮水壁内側の埋め立てにより、1 号機スクリ

ーン室前面に設置したシルトフェンスが不要となることから、撤去を実施。

2 号機

【原子炉への注水】

[平成 26 年]

- 汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、2 号機の原子炉注水について、1 月 8 日 午前 10 時 17 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.5 m³/h から約 3.0 m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0 m³/h で継続中)。
その後、冷却状態を確認し、問題がないことから、1 月 15 日 午前 10 時 20 分、炉心スプレイ系の注水流量を 3.0 m³/h から 2.5 m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0 m³/h で継続中)。
- 1 月 31 日 午前 10 時 34 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 2.2 m³/h から約 2.5 m³/h に調整(給水系からの注水量は約 2.0 m³/h で継続中)。
- 2 号機原子炉注水については、今後の作業や工事において、炉心スプレイ系を停止して給水系で全量注水する対応が必要となることから、事前に給水系の全量注水試験を実施し、原子炉冷却状態への影響を確認することとしており、原子炉注水総量(4.5 m³/h)を維持しながら、段階的に炉心スプレイ系から給水系に乗せ替える操作を実施中。

2 月 6 日 午後 1 時 19 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施。

炉心スプレイ系原子炉注水流量: 2.5 m³/h から 1.5 m³/h

給水系原子炉注水流量: 2.0 m³/h から 2.9 m³/h

なお、調整後の原子炉注水流量は安定しており、圧力容器底部温度等に有意な変動は確認されていない。

2 月 12 日 午前 10 時 23 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施。

炉心スプレイ系原子炉注水流量: 1.5 m³/h から 1.0 m³/h

給水系原子炉注水流量: 2.9 m³/h から 3.5 m³/h

なお、調整後の原子炉注水流量は安定しており、圧力容器底部温度等に有意な変動は確認されていない。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年 5 月 31 日より、本格運用を実施。

[平成 26 年]

- 平成 26 年 1 月 27 日 午前 10 時 38 分、2 号機使用済燃料プール代替冷却系について、電源切替のため冷却を停止(停止時プール水温度: 11.7℃)。その後、作業が終了したことから、同日 午前 11 時 48 分に使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常なし。また、使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 11.7℃から上昇はなく、運転上の制限値 65℃に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題ない。

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

- 2 号機タービン建屋地下→3 号機タービン建屋地下

平成 25 年 12 月 31 日午前9時 34 分～平成 26 年 1 月 7 日午前9時 25 分
1 月 12 日午前9時 55 分～1 月 19 日午前9時 28 分
1 月 26 日午前9時 33 分～2 月 3 日午前9時 27 分
2 月 10 日午前 10 時～
・2号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
1 月 19 日午前 10 時 12 分～1 月 20 日午前9時 29 分

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成 23 年6月 28 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。
※平成 23 年 12 月1日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。
[平成 26 年]
・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成 23 年 10 月 28 日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。
[平成 26 年]
・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成 26 年]
※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成 26 年]
※2号機原子炉建屋排気設備でのダストサンプリングを計画的に実施。

【その他】

[平成 26 年]
・平成 26 年1月 28 日より、2号機の燃料取り出し計画検討のため、原子炉建屋オペレーティングフロア内の現場調査を実施。

3号機

【原子炉への注水】

[平成 26 年]
・1 月 14 日午前 10 時 41 分、3号機原子炉建屋1階における無人重機による障害物等の撤去作業において、原子炉注水系の炉心スプレイ系注水ライン近傍での作業を行うことから、念のため、炉心スプレイ系からの注水を停止し、給水系による全量注水への切替操作を実施。
炉心スプレイ系原子炉注水流量:3.5 m³/h から 0 m³/h
給水系原子炉注水流量:1.8 m³/h から 5.5 m³/h
1 月 30 日午後1時 38 分、作業終了に伴い3号機原子炉注水量については、変更前の流量

に戻す操作を実施。
炉心スプレイ系原子炉注水流量:0 m³/h から 3.5 m³/h
給水系原子炉注水流量:5.5 m³/h から 2.0 m³/h

・汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、3号機の原子炉注水について、2月4日午前 10 時 12 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.4m³/h から約 3.0m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0m³/h で継続中)。

・汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、3号機の原子炉注水について、2月12日午前10時37分、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.0m³/h から約 2.5m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0m³/h で継続中)。

なお、調整後の原子炉注水流量は安定しており、圧力容器底部温度等に有意な変動は確認されていない。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年7月1日より、本格運用を実施。
[平成 26 年]
・現時点で特記事項なし。

【滞留水の移送】

[平成 26 年]
・3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
平成 25 年 12 月 17 日午後4時～平成 26 年1月 21 日午前9時 14 分
・3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
1 月 24 日午後 2 時 37 分～

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成 23 年7月 14 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。
※平成 23 年 11 月 30 日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。
[平成 26 年]
・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成 24 年3月 14 日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。
[平成 26 年]
・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成 26 年]
※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成 26 年]
※原子炉建屋上部のダストサンプリングを計画的に実施。

【3号機原子炉建屋5階中央部近傍(機器貯蔵プール側)での湯気発生状況】

湯気の有無をカメラで確認した日時、至近の気象データは以下の通り

- ・1月2日午前7時 44 分頃、湯気発生を確認(午前7時 40 分時点の気象データは、気温 3.9℃、湿度 91.2%)。1月3日午前7時 42 分頃、湯気が確認されなくなった(午前7時 40 分時点の気象データは、気温 1.4℃、湿度 67.7%)。
- ・1月9日午前7時 51 分頃、湯気発生を確認(午前7時 50 分時点の気象データは、気温 3.8℃、湿度 94.2%)。1月12日午前7時 55 分頃、湯気が確認されなくなった(午前8時時点の気象データは、気温 2.1℃、湿度 67.3%)。
- ・1月 16 日午前7時 53 分頃、湯気発生を確認(午前7時 50 分時点の気象データは、気温 -1.1℃、湿度 86.0%)。1月 17 日午前8時 15 分頃、湯気が確認されなくなった(午前8時 20 分時点の気象データは、気温 1.7℃、湿度 74.6%)。
- ・1月 18 日午前8時 20 分頃、湯気発生を確認(午前8時 20 分時点の気象データは、気温 1.2℃、湿度 83.2%)。1月 19 日午前8時 15 分頃、湯気が確認されなくなった午前8時 10 分時点の気象データは、気温 2.0℃、湿度 74.5%)。
- ・平成 26 年2月9日午前8時 15 分頃、3号機原子炉建屋5階中央部近傍より、湯気が発生していることをカメラにて確認。同日午前8時 24 分時点のプラント状況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されていない(午前8時 20 分時点の気象データは、気温 1.9℃、湿度 94.0%)。その後、2月 12 日午前8時 15 分頃には、湯気が確認されなくなった。なお、同日午前8時 22 分時点におけるプラント状況、モニタリングポスト指示値に異常は確認されていない。(午前8時 20 分時点の気象データは、気温 2.6℃、湿度 62.7%)。

【その他】

[平成 26 年]

- ・1月 18 日午後2時 40 分頃、3号機原子炉建屋瓦礫撤去用ロボットのカメラ画像を確認していた当社社員が、3号機原子炉建屋1階北東エリアの主蒸気隔離弁室の扉付近から、水が、当該扉近傍に設置されている床ドレンファンネル(排水口)に幅約 30cm で流れ込んでいることを発見した。

当該漏えい水は、原子炉建屋最地下階の床ドレンサンプへつながる床ドレンファンネルへ流入しており、原子炉建屋外への流出はない。なお、モニタリングポスト指示値の有意な変動、およびプラントパラメータ(原子炉注水流量、原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常は確認されていない。当該漏えい箇所の雰囲気線量は約 30mSv/h。漏えい水の分析結果および水温は以下のとおり。

【漏えい水の放射能分析結果:採取日1月 19 日】

- ・セシウム 134: 7.0×10^2 Bq/cm³
- ・セシウム 137: 1.7×10^3 Bq/cm³
- ・コバルト 60: 2.5×10^1 Bq/cm³
- ・全ベータ: 2.4×10^4 Bq/cm³

<参考>

【原子炉に注水している水の至近の放射能分析結果:採取日平成 25 年 12 月 10 日】

- ・セシウム 134: 検出限界値未満
- ・セシウム 137: 検出限界値未満
- ・コバルト 60: 検出限界値未満
- ・全ベータ: 2.8 Bq/cm³

【漏えい水の温度測定結果:1月 19 日午後5時頃測定】

- ・約 20℃

<参考>

- ・漏えい確認箇所における雰囲気温度は約7℃(1月 19 日午前 10 時頃測定)
- ・原子炉に注水している水の温度は約7℃(1月 19 日午後5時頃測定)

当該漏えい水は、原子炉に注水している水に比べて放射能濃度が高く、水温も高いことから、原子炉に注水している水の直接漏えいによるものではないと考えている。

引き続き、漏えいの原因等について調査を行う。

その後、1月 21 日午後1時 20 分、カメラ映像にて、流量がこれまでに確認されている量から大幅に低下していることを確認した。なお、午後1時 47 分現在において、プラントパラメータ(原子炉注水流量、原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の有意な変化は確認されていない。引き続き、漏えい原因や漏えい流量の変化等について調査を行う。

4号機

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年7月 31 日より、本格運用を実施。

[平成 26 年]

- ・1月 14 日午前 11 時 19 分、4号機使用済燃料プール代替冷却系について、当該系の循環冷却設備弁点検作業のため冷却を停止(停止時プール水温度:15.5℃)。その後、作業が終了したことから、同日午後4時 41 分に使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常なし。また、使用済燃料プール水温度は停止時の 15.5℃から 15.7℃まで上昇したが、運転上の制限値(65℃)に対して、使用済燃料プール水温度管理上問題なし。

【その他】

[平成 26 年]

- ・1月 19 日午後7時5分頃、4号機使用済燃料プール代替冷却系に接続設置しているモバイル塩分除去装置において、「塩分除去装置ユニット漏えい検知」警報が発生。警報発生時、当該装置は停止しており、4号機使用済燃料プール代替冷却系と切り離された状態であった。また、4号機の使用済燃料プール水温度、プラントパラメータの異常は確認されていない。

現場状況を確認したところ、モバイル塩分除去装置を積載している車輛上の堰内に2箇所の水溜まり(約1m×約1m×深さ約3mm、約 0.3m×約 0.3m×深さ約1mm、2箇所合計の漏えい量は約 3.1リットル)を発見。漏えい水は当該堰内に留まっており、堰外には流出しておらず、漏えいは停止している。

その後、引き続き漏えい箇所の調査を行っていたところ、同日午後9時50分頃、新たに高圧ポンプから7秒に1滴程度の漏えいを発見。高圧ポンプからの漏えい水はモバイル塩分除去装置を積載している車輛上の堰内に留まっており、堰外には流出していない。

漏えい水の分析結果より、4号機使用済燃料プール水の分析結果(平成 25 年 10 月 17 日採水)と同程度であることから、過去にモバイル塩分除去装置運転時に通水した使用済燃料プール水が漏えいしたものと考えている。1月 20 日、モバイル塩分除去装置の水抜きを行い、同日午後7時に漏えいが停止した。今後、高圧ポンプの分解点検等を行う。なお、現在までの漏えい量は約 7.7 リットルであり、漏えい水の放射エネルギーは約 $1.3 \times 10^5 \text{Bq}$ と評価している。

5号機

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

【その他】

[平成 26 年]

・1月6日午後 10 時 21 分頃、5号機タービン建屋1階をパトロールしていた当社社員が、発電機の冷却に使用する固定子冷却水系において、冷却水配管に取りつけられている安全弁の配管より水が漏えいしていることを発見。同時刻に至近の弁を閉めることで、漏えいが止まったことを確認。なお、固定子冷却水系で使用される水は純水を使用しており、漏えいした水は汚染水ではない。漏えい範囲は以下のとおり。

堰内:約2m×約4m、深さ約 10cm で漏えい量は約 800 リットル

堰外:約5m×約5m、深さ約5mm で漏えい量は約 125 リットル

当該の漏えいについての主要要因と応急対策は以下のとおり。

【主要要因】

タービン建屋補機冷却系熱交換器(A)の本格点検に必要な洗浄水の確保のため、固定子冷却水系補給水(純水)ラインの入口弁を「全開」とした。その後、5・6号機スイッチギア空調膨張タンク補給のために純水移送ポンプを起動した際に、固定子冷却水系補給水(純水)ラインにも圧力がかかり、当該ラインにある安全弁に設定圧以上の圧力がかかったことから当該安全弁が動作し、水漏れが発生。今回の漏えいは、タービン建屋補機冷却系熱交換器(A系)の本格点検に必要な洗浄水を確保するためのライン構成にあたり、当該安全弁の確認が不足していたために生じた。

【応急対策】

- ・固定子冷却水系補給水(純水)ラインの入口弁に、安全弁動作の注意喚起を促す注意札を取り付ける。
- ・タービン建屋補機冷却系熱交換器(A)本格点検の洗浄水ラインを、固定子冷却系補給水(純水)ラインから別ラインに変更。
- ・提出されている作業許可書については、安全処置の総点検・類似要因を確認。

・使用済燃料プール水の透明度が悪く、燃料取り出し作業に影響を与える可能性があることから、使用済燃料プール内の燃料取り出し準備作業として使用済燃料プール水の一部を入れ替えるため、2月6日午前9時 14 分、使用済燃料プール冷却を停止(停止時の使用済

燃料プール水温度は、15.5℃)。同日午前9時 21 分、原子炉水冷却(残留熱除去系原子炉停止時冷却モード(SHC))を停止(停止時の原子炉水温度は、32.8℃)。

また、2月6日、使用済燃料プール内にて仮設浄化装置によるプール水の浄化を開始。その後、作業が終了したことから、原子炉水冷却および使用済燃料プール冷却をそれぞれ起動した。起動実績は以下のとおり。

〈原子炉水冷却〉

- ・起動時間:2月6日午後6時6分
- ・原子炉水温度は停止時の 32.8℃から 35.4℃まで上昇したが、運転上の制限値(100℃)に対して余裕があり、原子炉水温度の管理上問題なかった。

〈使用済燃料プール冷却〉

- ・起動時間:2月6日午後5時 50 分
- ・使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 15.5℃から 15.6℃まで上昇したが、運転管理上の制限値(65℃)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題なかった。

6号機

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

※タービン建屋地下から仮設タンクへの移送を適宜実施中。

【その他】

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

共用プール

[平成 26 年]

※使用済燃料プール冷却浄化系運転中。

※4号機使用済燃料プールから共用プールへの燃料移動作業において発生する構内用輸送容器(キャスク)内包水(4号機使用済燃料プール水)および構内用輸送容器(キャスク)内洗浄水については、沈降分離処理し、共用プール低電導度廃液受タンクで貯水しており、当該タンクレベルが高くなったら、適宜滞留水処理施設(集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)など)へ移送を実施。

(平成 26 年 1 月 28 日午前 10 時 4 分～午後 1 時 49 分実施)

【その他】

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

水処理装置

【セシウム除去設備】

[平成 26 年]

・1月6日午前11時50分頃、第二セシウム吸着装置(サリー)B系セシウム吸着塔下部の配管付け根部分に、微量のにじみをパトロール中の福島第一原子力規制事務所の原子力保安検査官が発見。その後、にじみの状況に変化がないことから、現状では追加的な漏えいはないものと判断。また、当該箇所付近の表面線量測定を実施した結果、当該吸着塔が設置されているエリアにおける雰囲気線量(バックグラウンド)と同等の値であることを確認。

【線量測定結果】

当該箇所の表面線量測定値:約 0.10mSv/h(ガンマ線)

約 0.03mSv/h(ベータ線:70 μ m 線量当量率)

雰囲気線量測定値:約 0.025mSv/h(ガンマ線)

約 0.00mSv/h(ベータ線:70 μ m 線量当量率)

にじんていた水について、スマヤろ紙に吸着させ測定を実施した結果、約 4,000cpm を検出。この測定結果は床面の放射性物質による影響も考えられることから、再測定を行い、雨水による影響を含めて確認する。

1月7日、あらためて当該部の表面線量測定を実施したところ、雰囲気線量(バックグラウンド)と同等であり、汚染水の漏えいではないことを確認。また、当該部についてスマヤろ紙による再測定を実施し、300cpm であることを確認。なお、にじみ痕等の状況については、同日、再度現場確認を行い、変化がないことを確認。以上のことから、にじみのあった水は当該吸着塔を使用前に屋外に保管していた際に、遮へい容器の隙間部から浸入した雨水と判断。今回のにじみは吸着材容器の健全性に影響するものではないが、雨水浸入防止の観点から以下の通り対策を実施する。

1. 使用済み吸着塔を優先して、遮へい容器の隙間部のコーキング処理を実施する。
2. 未使用の吸着塔についても、隙間部のコーキング未実施のものについて、コーキング処理を実施する。
3. 新製の吸着塔については、製作にあわせて雨水浸入部のコーキング処理を継続して実施する。

【多核種除去設備 (ALPS)】

[平成 26 年]

・1月7日、多核種除去設備(ALPS)B系の高性能容器(HIC)の交換作業を実施中、当該作業用クレーンに走行不具合が発生したため、原因調査を実施していた。その後、1月9日に当該クレーンの走行モータ4台の内、1台に異常を確認。当該クレーンについては、異常が確認されたモータを含む2台を除外した状態で走行できることを確認したことから、今後、循環待機運転中のA・C系については、HICの交換作業を行った後、処理運転に移行する。なお、異常を確認した走行モータについては、今後、取り替えなどの処置を行う予定。その後、C系のHIC交換作業が終了したことから1月10日午後3時37分に、A系のHIC交換作業が終了したことから同日午後8時13分に、それぞれ循環待機運転から処理運転に移行。なお、処理運転後の状態に異常がないことを確認。B系においてHIC交換を含むフィルタ洗浄が終了したことから、1月11日午後2時36分に

処理運転を開始。また同時刻において、C系を処理運転から循環待機運転に移行。なお、B系の運転状態に異常がないことを確認。

1月23日午後1時40分、異常を確認した走行モータの取り替えが終了し、当該クレーンは、4台の走行モータによる運転に復帰した。

【淡水化装置】

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

タンクからの水の漏えい関連

・H4エリア I グループ No.5タンクからの漏えいを受け、同様の構造のタンクの監視、および詳細な調査を継続実施中。

【タンクパトロール結果】

[平成 26 年]

< 特記事項 >

・1月12日午前9時13分頃、汚染水タンクパトロールにおいて、G4南タンクエリア内堰内基礎の目地シールの一部が剥がれていることを、協力企業作業員が発見。当該堰内水位は、1月11日午後4時頃に行ったパトロール後から1月12日午前9時頃にかけて、7cmから3cmに低下しており、当該目地シールの剥がれ箇所より堰内水が漏えいしていると判断。1月12日午前9時頃までの堰内水漏えい量は、約 50m³ と推定。

1月12日午前9時48分、当該堰内水を当該エリア内タンクへのくみ上げを開始。当該タンクエリア内のタンク内水位の低下は確認されていない。

1月12日午前10時55分、当該堰内の目地シール剥がれ箇所については、エポキシ系樹脂の充填による補修が完了。今後、堰内水位の変動を確認するため、同日午前11時10分、当該堰内水の同エリアタンクへのくみ上げを停止。

当該堰内水のストロンチウム 90 の分析結果が、1月12日午前9時50分の採水値で 5.9 Bq/L、平成 25 年 12 月 26 日採水値で 2.7 Bq/L でほぼ安定していること、当該タンクエリア内のタンク内水位の低下が確認されていないことから、漏えいした当該堰内水は雨水であると判断。なお、1月12日午後2時頃の当該堰内水位は3cm(同日午前9時頃の水位から変化なし)であることから、堰内水の漏えい量は約 50m³ のままであると推定。

1月12日午前10時55分に当該漏えい箇所の修理を完了後、漏えい確認(当該堰内水位の低下確認)を行っていたが、1月13日午前9時34分においても当該堰内水位は3cm(1月12日午前9時頃の水位から変化なし)であることから、漏えいは停止したものと判断。

・2月9,10日のパトロールにおいて、目視点検により漏えい等がないこと(降雪や凍結により漏えい確認ができない箇所を除く)、汚染水タンク水位計による常時監視(警報監視)においても異常がないことを確認。

・2月11日午後0時20分頃、汚染水タンクパトロールにおいてH4タンクエリア堰内の床コンク

リート部に、目視で確認できる範囲で長さ 1.5m程度の亀裂を協力企業作業員が発見。2月8日(降雪前)の当該堰内水位は0cmであることを確認しているが、堰内には積雪があり、亀裂箇所から水がはけることを確認したことから、念のため当該堰内水の分析を実施。また、同日午後3時 35 分頃、H4東タンクエリアの堰内床コンクリート部に8m程度の亀裂があることを協力企業作業員が確認。亀裂部付近に水はなく、亀裂部への水の流入は確認されていない。堰内の水の分析結果については、以下のとおり。

<H4タンクエリア:午後3時 28 分採水>

- ・セシウム 134 :検出限界値未満(検出限界値:12 Bq/L)
- ・セシウム 137 :検出限界値未満(検出限界値:17 Bq/L)
- ・ストロンチウム 90 :17 Bq/L

<H4東タンクエリア:午後4時 27 分採水>

- ・セシウム 134 :13 Bq/L
- ・セシウム 137 :45 Bq/L
- ・ストロンチウム 90 :2,100 Bq/L

同日、H4およびH4東タンクエリア堰内床コンクリート部の亀裂について、エポキシ系塗料による補修が終了。H4およびH4東タンクエリア堰内の当該亀裂部付近に水はなく、亀裂への水の流入は確認されなかった。また、H4タンクエリアの亀裂について亀裂周辺の雪を取り除いて確認したところ、亀裂の長さは約 12mであることを確認。また、H4およびH4東タンクエリアの各タンクの目視点検において漏えい等は確認できず、汚染水タンク水位計による常時監視(警報監視)においても異常はなかった。なお、H4エリア周辺地下水(F-1:当該タンクエリア上流部、E-11及びE-12:当該タンクエリア下流部)の分析結果については、以下の通り。

<E-11(当該タンクエリア下流部):2月12日採水>

- ・全ベータ :25 Bq/L
- ・トリチウム:1,000 Bq/L

<E-12(当該タンクエリア下流部):2月12日採水>

- ・全ベータ :検出限界値未満(検出限界値:17 Bq/L)
- ・トリチウム:2,900Bq/L

<F-1(当該タンクエリア上流部):2月11日採水>

- ・全ベータ :検出限界値未満(検出限界値:17 Bq/L)
- ・トリチウム:660 Bq/L

当該タンクエリア周辺の地下水の上流部、下流部共に前回と比較して有意な変動はない。

【H4エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

・H4エリアIグループ No.5タンクからの漏えい、およびB南エリアタンク(B-A5)上部天板部からの滴下を受け、福島第一南放水口付近、福島第一構内排水路、H4エリアタンク周辺および地下水バイパス揚水井 No.5~12のサンプリングを継続実施中。
[平成26年]

南放水口・排水路 (T-2、C-1、X-2、X-1、C-1-1、B-1、B-2、B-3、B-0-1、C-0、C-2)

<特記事項>

- ・1月14日に採取したB排水路(C排水路合流点前[B-3])のセシウム濃度が前回と比較して10倍を超過していることが確認された。原因としては、当該試料が濁っていることから、排水路に蓄積していた土壌が影響したものと思われる。なお、その他ポイントの分析結果については、前回と比較して有意な変動は確認されていない。
- ・2月9、10日の福島第一南放水口付近および福島第一構内排水路、2月9日のH4エリア周辺については、積雪による影響のため採取できていない。

H4エリア周辺地下水 (E-1~E-10、E-12、ウェルポイント、F-1)

<特記事項>

- ・平成25年12月30日採取のH4エリア周辺地下水E-1のトリチウム値が、同年12月29日の330,000 Bq/Lから420,000 Bq/Lに上昇しているが、当該地点においては、12月上旬に数日間、450,000 Bq/L前後のトリチウムが検出されており、今後も、監視を継続していく。
- ・H4エリア周辺観測孔E-1にて1月8日に採取した地下水のトリチウム分析値が、1月7日採取分の360,000 Bq/Lから17,000 Bq/Lに低下。これは近傍ウェルポイントの地下水くみ上げの影響によるものと考えられる。
- ・H4エリア周辺観測孔E-1にて1月11日に採取した地下水のトリチウム分析値が、1月10日採取分の32,000 Bq/Lから200,000 Bq/Lに上昇しているが、過去の変動の範囲内である。その他分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。
- ・1月23日、H4エリアタンク周辺の地下水観測孔E-12のサンプリングを実施(初採取)。
- ・2月5日、H4エリアタンク周辺の地下水観測孔E-11のサンプリングを実施(初採取)。

【H4エリア周辺のウェルポイント汲み上げ実績】

[平成26年]

- ・現時点で特記事項なし。

【その他】

[平成26年]

- ・現時点で特記事項なし。

地下貯水槽からの漏えい関連

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

[平成26年]

<特記事項>

- ・平成26年1月30日、地下貯水槽 No.1~3における貯水槽内部には、残水の希釈や漏えい検知孔等からの汲み上げ水を移送していたことにより、残水が溜まっていることから、H1東エリアタンクへの残水の移送を開始。残水量については、地下貯水槽No.1が約950m³、地下貯水槽No.2が約700m³、地下貯水槽No.3が約150m³。

・平成 26 年2月9日は、積雪による影響のため採取できていない。

タービン建屋東側の地下水調査関連

・1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成 25 年6月 19 日、1、2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し監視強化するとともに、1、2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット(南)から地下水をくみ上げ中。

平成 25 年 11 月 27 日に採取した2、3号機取水口間ウェルポイント北側における分析結果で全ベータが高い値で検出されたことから、今後、計画的に2、3号機東側に設置したウェルポイントから地下水のくみ上げを実施。

【地下水観測孔のサンプリング結果】

[平成 26 年]

<特記事項>

・1月 27 日、1～4号機タービン建屋東側の地下水観測孔 No.1-10 のサンプリングを実施(初採取)。

・1月 29 日、1、2号機間護岸エリア地下水観測孔 No.1-16 近傍に設置した地下水汲み上げ用の孔 (No.1-16(P)) の地下水の汲み上げおよび汲み上げ水の核種分析を実施(初採取)。

・セシウム 134: 検出限界値未満(検出限界値:0.42 Bq/L)

・セシウム 137: 検出限界値未満(検出限界値:0.52 Bq/L)

・全ベータ : 検出限界値未満(検出限界値:18 Bq/L)

地下水観測孔 No.1-16(P)については、全ベータ濃度が高い地下水観測孔 No.1-16 の近傍の井戸であるのに対して、検出限界値未満であるが、汲み上げ水の移送配管敷設時のリークチェックに使った残水を採水している可能性等が考えられることから、1月 30 日、再度サンプリングを実施。

[地下水汲み上げ用の孔 No.1-16(P)からの汲み上げ水の分析結果:1月 30 日採取分]

・セシウム 134: 検出限界値未満(検出限界値:2.1 Bq/L)

・セシウム 137: 検出限界値未満(検出限界値:1.0 Bq/L)

・アンチモン 125:10 Bq/L

・全ベータ :1,700,000 Bq/L

・トリチウム :41,000 Bq/L

全ベータの測定結果が、地下水観測孔 No.1-16 と同程度であることが確認されたので、今後、No.1-16(P)により汲み上げを実施する。

その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

・2月6日、地下水観測孔 No.1-6 のサンプリングを実施(初採取)。

・2月7日、地下水観測孔 No.2-9 のサンプリングを実施(初採取)。

・平成 26 年2月9日採取の護岸地下水および海水については、積雪による影響のため採取できていない。

・2月 12 日、地下水観測孔 No.1-13 のサンプリングを実施(初採取)

・2月 13 日、地下水観測孔 No.1-13 のサンプリングを実施(再採取)

【その他】

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

1～4号機サブドレン観測井調査関連

・1～4号機建屋に隣接している井戸(サブドレンピット)の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性があることから、新たに1～4号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしている。

【サブドレン観測井のサンプリング結果】

[平成 26 年]

・今回新たに設置した2号機原子炉建屋(山側)のサブドレン(N8)のガンマ核種、全ベータ、トリチウム(1月 14 日採取)の分析を実施。

・今回新たに設置した2号機原子炉建屋(山側)のサブドレン(N7)のガンマ核種、全ベータ、トリチウム(1月 23 日採取)の分析を実施。

その他

【その他設備の不具合・トラブル】

[平成 25 年]

・10月3日午前9時 53 分、屋外にある6号機残留熱除去系海水ポンプDを定例の確認運転のため起動したところ、当該ポンプのモータを冷却する配管から海水が鉛筆の芯1本程度漏れいしていることを、同日午前9時 57 分に当社社員が発見した。当該ポンプを直ちに停止し、漏れいは停止。なお、原子炉の冷却は、残留熱除去系ポンプBおよび残留熱除去系海水ポンプBにて継続中。現場の調査を行ったところ、当該配管に1mm程度のピンホールが確認された。なお、海水の漏れい量は約1Lと判断している。

その後の調査により、当該配管内面に貝等の海生物が付着する等により傷が付き、その部位に海水が停留する等により孔食が発生進展し、漏れいに至ったものと推定。

当該配管の交換を実施し、2月 14 日午前 11 時 50 分、漏れい確認を行い異常がないことを確認。

・12月 18 日午後 10 時 20 分頃、協力企業作業員がFエアータンク(5、6号機北側)のパトロールを実施していたところ、C5タンクとC6タンク連絡管(C5タンク側)のフランジ部(継手部)より水が約1分に1滴ほど滴下していることを発見。滴下を発見した際、パトロール員が確認した滴下の範囲は約 30cm×約 5cm×約 1mm(厚さ)で、堰内に止まっており海への流出はなく、当該継手部はビニールでの養生を実施。

12月 19 日午前0時 48 分に当該継手部の増し締めを実施したが、滴下量に変化なし。その後、C5タンク内水の移送を12月 19 日から12月 24 日まで実施し、当該フランジ部を目視点検した結果、同日午後0時 45 分、漏れいが停止したことを確認。推定原因および対策は以下の通り。

<推定原因>

・タンク側ゴムリング接続面の発錆(腐食)により僅かな隙間が発生し、微少リークに至つ

たと判断。

<対策>

- ・接続面の手入れを行い、コーキング材の塗布を実施し、また、内部ゴムリングの交換を実施。

12月26日、当該継ぎ手部の補修後の漏えい確認を行うためにC5タンクに水張り(5、6号機タービン建屋地下滞留水)をしたところ、午前11時頃にC5タンクの水平フランジ部(下から一枚目の側板と二枚目の側板の間)より3秒に1滴程度、水が漏えいしていることを当社社員が発見。なお、漏えい箇所の下には漏えい確認のためシートにて養生しており、堰内床面には漏えいした水は滴下していない。また、漏えいを確認した際、C5タンクの別の箇所(1箇所)において、水のにじみを確認。その後、C5タンク内の水をC6タンクへ移送し、午後2時15分当該水平フランジ部からの漏えいおよびにじみが停止していることを確認。

また、当該水平フランジ部の漏えい箇所付近のボルトに損傷があることを確認。

2月14日午前10時44分、漏えい確認を実施し、異常がないことを確認。推定原因および対策は以下の通り。

<推定原因>

- ・水平フランジボルトの穴開け不良によりボルト穴の芯ずれが生じ、組立時に芯ずれを矯正して挿入した結果、ボルトが変形し、締め付け不良から面圧が低下し、漏えいに至ったものと推定。

<対策>

- ・漏えいの確認された箇所を含む、フランジ締め付けの面圧不足が懸念される締め付け不良ボルトおよび腐食が確認されたボルトについて交換を実施。
- ・芯ずれが確認されたフランジ部ボルト穴の拡張加工を実施。
- ・内面フランジ接続部全てにシール処理を行い、タンク内全面に塗装を実施。

[平成26年]

・1月9日午後2時5分頃、3号機原子炉建屋1階北西エリアにおいて、ガレキ撤去作業にて使用している遠隔操作の無人重機[ASTACO-SoRa(アスタコ・ソラ)]より作動油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見。当該重機を停止したことにより、漏えいは停止している。なお、漏えい量は、約10cm×約10cm×約1mmの範囲(2箇所)であり、同日午後2時25分に双葉消防本部へ連絡。

その後、漏えい状況および原因を調査を実施したところ、当該重機の右手アーム回転用油圧ホース継手部からの漏えいであることを確認。1月10日、漏えい箇所の分解を実施した結果、継手部の緩みを確認。漏えいに至った原因は、作業によるアーム動作により、油圧ホースも追従する構造となっており、アームの繰り返し動作により継手部に負荷がかかり、徐々に継手部が緩んできたと推定。対策として、当該継手部の清掃、締め付け、および類似継手部の締め付け確認を行うとともに、当該重機の使用する際の始業前点検においては、継手部の緩みがないことを確認する。なお、漏えいした作動油については、別の小型重機で油吸着マットを使用して拭き取りを完了。

・1月17日午前9時頃、福島第一原子力発電所構内においてサブドレン浄化設備建屋設置工事の地盤改良に使用しているコンクリート圧送車から、制御油が地面に滴下していること

を、協力企業作業員が発見した。漏えいした制御油については、プラスチックの容器に受けた後、制御油の元弁を全閉とし、同日午前9時45分頃、漏えいは停止した。プラスチックの容器に受けた油の量は約5リットルであり、また、地面上(砂利)に直径10cm程度の滴下跡を確認したため、吸着マットにて処理を行っている。本件について、同日午前10時9分、双葉消防本部へ連絡している。また、現場の状況等について、現在調査している。

同日午後4時45分、双葉消防本部にて危険物の漏えい事象扱いであると判断された。なお、今回の油漏れの原因は、車体下部にある油配管ジョイント部耐圧ゴムホースの劣化による制御油漏れであると判断。また、プラスチックの容器に受けた油の量は約5リットルで、制御油系統内に残留した油の回収分を含むものであり、地面上(砂利)に染み込んだ油約240ccについては、当該箇所の砂利を除去し、回収している。

・1月21日午後0時10分頃、福島第一原子力発電所5、6号機西側道路において、協力企業のトラックがハンドルを取られて飲料水配管に接触し、飲料水が漏えいしていることを当社社員が確認した。破損した飲料水配管の取替作業を行うため、同日午後0時50分に飲料水供給元弁を閉止した。その後、破損した飲料水配管の取替作業が終了したことから、午後1時25分に飲料水供給元弁を開とした。なお、けが人は発生していない。

・1月23日午後1時50分頃、構内の企業棟脇に仮置きしていた重機から滴下した油をパトロール中の当社社員が発見した。漏えい範囲はアスファルト上に約50cm×約50cmであり、油の滴下は止まっている。午後2時55分、双葉消防本部へ連絡。

1月24日午後4時35分、双葉消防本部にて危険物漏えい事象と判断。

なお、当該滴下箇所については、吸着マットで拭き取りを実施したうえで中和剤を散布し、油の滴下は止まっているが、念のためオイルパンを設置。

・1月29日午前10時40分頃、運用補助共用建屋1階において、所内共通ディーゼル発電機(D/G)B(現在点検停止中)に燃料を供給する燃料タンク関連の機器より軽油が漏えいしていることを当社社員が発見した。発見後、直ちに軽油配管の弁を閉止したところ、漏えいは停止。福島第一原子力発電所内の電源供給については、外部電源からの供給に加え、所内共通ディーゼル発電機(D/G)Aが待機状態であることから、問題なし。漏えいした軽油は、ドレンパン(約40cm×約60cm×深さ約2cm)からあふれ、コンクリート床面に約4m×約2m×深さ約1mmの範囲で溜まっていた。本件については、午前10時51分、双葉消防本部へ連絡。その後、軽油漏えい箇所は、所内共通ディーゼル発電機(D/G)Bの軽油ライン燃料フィルタ(運用補助共用建屋1階西側に設置)の空気抜きラインであることがわかった。漏えいした軽油については、午前11時48分から午後0時41分にかけて、吸着マットによる拭き取りを実施し、終了。本件については、午後1時6分、双葉消防本部より「危険物漏えい事象」であると判断された。

原因については、1月29日の所内共通ディーゼル発電機(D/G)Bの燃料タンク点検を行うための軽油抜き準備作業において、燃料タンク出口弁を開けた際に燃料フィルタ空気抜きラインより軽油が漏えいしており、その後の確認において、通常閉状態である燃料フィルタ空気抜きラインプラグが開状態であったことから、漏えいしたことが判明。なお、通常閉である当該プラグが開いていた原因については、現在調査中。

その後、原因と再発防止対策をとりまとめたところ、当該燃料フィルタより軽油を採取した後の空気抜きラインの締め付け不足により、通常閉である空気抜きラインが微開な状態になっていたことが原因であった。また、当該空気抜きラインのプラグは当該フィルタに直付けで

あったことから、配管系統図等に記載がなく、ライン構成時の確認管理対象外であったことと、作業範囲や工程が従来と異なっており、作業範囲を誤認しやすい状況であったことを確認した。対策として、このように機器に直付けされた弁等のうち、系統の境界を構成するものは配管系統図等に反映し、作業用管理札(タグ)の管理対象とする。さらに、配管系統図での作業範囲の確認に加え、工事工程表へ作業を指示する範囲と期間を明記して情報を共有する。作業員に対しては、作業指示範囲外の作業禁止について再周知する。

・1月30日、1号機原子炉建屋1階大物搬入口付近にあるホースの接続部から水が滴下していることを協力企業作業員が発見し、同日午前9時54分頃、当社に連絡。現場確認の結果、1号機使用済燃料プールのスキマサージタンクにろ過水を補給するために設置している消防ホースの接続部からの滴下であり、滴下水はろ過水であることを確認。滴下は1秒に2滴程度で、滴下した水は当該接続部の下に設置した容器で受けており、容器外への漏えいはない。

その後、ろ過水を供給しているホースの水抜きを実施し、同日午前10時46分、滴下は停止。なお、1号機使用済燃料プールの冷却に影響はない。当該のろ過水を補給するための系統は、常時使用している系統ではなく、スキマサージタンクの水位が低下した際にろ過水を補給するための系統である。

・2月6日午前8時50分頃、福島第一原子力発電所登録センター1階の火災報知器が発報したことから現場を確認したところ、同センター内の機械室から水が出ていることおよび2階で発煙があることを協力企業作業員が発見。同日午前9時10分、消防へ通報。なお、モニタリングポストおよび構内ダストモニタの値に有意な変動はなく、けが人は発生していない。現場確認の結果、登録センター内機械室の空調設備のヒーティングコイルが破損し温水が漏れた影響で、湯気が発生していることを当社社員が確認。当該コイルの通水元弁を閉にし、同日午前10時14分、温水の漏えいが停止。機械室内の雰囲気線量は、 $3.0 \mu\text{Sv/h}$ であり、床面等からは汚染は確認されていない。

その後、消防による現場確認の結果、火災報知器の警報発報については、同日午前10時45分に、消防から「これ以上の災害に発展する恐れはない」と判断された。

その後、2月7日午前11時20分に火災発生有無の調査のため、富岡消防署立会のもと、機械室の空調設備のモータ分解点検を実施。その結果、ヒーティングコイルの破損による蒸気によって火災報知器が動作したものと推定され、火災ではないと判断された。

・2月6日午前10時50分頃、5、6号機北側のFタンクエリアに設置しているAタンクとBタンク(A、Bタンクともに、5、6号機タービン建屋地下滞留水を貯水)の間にある流量調整弁と逆止弁間のフランジ部より、水が鉛筆1本程度の太さで漏れていることを当社社員が発見。漏れた水は堰内に留まっているが、一旦ビニール袋での養生を実施。なお、モニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていない。

その後、AタンクからBタンクへの移送配管のAタンク側出口フランジ接合部を切り離して配管内の残水を抜いたことにより、同日午後0時8分、フランジ部からの漏えいが停止。

漏えい量は、漏えい範囲が約 $2\text{m} \times 2\text{m} \times$ 厚さ約 1mm であること(約4リットル)、ビニール袋等で漏えい水を受けた量が約74リットルであることから、総量約78リットルであることを確認。漏えい水の分析結果は以下のとおり。

・セシウム134 : $2.6 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$

・セシウム137 : $6.5 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$

・コバルト60 : 検出限界値未満(検出限界値: $1.3 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$)

・マンガン54 : 検出限界値未満(検出限界値: $8.4 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$)

・ヨウ素131 : 検出限界値未満(検出限界値: $1.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$)

・全ベータ : $4.6 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$

・ γ 核種合計 : 約 $7.1 \times 10^3 \text{Bq}$

・ β 核種合計 : 約 $3.6 \times 10^4 \text{Bq}$

漏えい停止後に目視にて漏えい部を確認したところ、ガasketの損傷が見られたことから、当該ガasketを交換。漏えいの原因は凍結によるガasketの損傷と考えている。その後、当該漏えい部および通水ラインの水張りを行い、漏えいがないことを確認し、2月10日、滞留水の移送を再開した。

・2月6日午前11時5分頃、淡水化処理した淡水を原子炉注水用のタンク(バッファタンク、復水貯蔵タンク)へ移送する配管の途中に設置されている、異物を除去するストレーナの圧力指示計より水が漏えいしていることを作業員が発見。圧力指示計の元弁を閉めたことで漏えいは停止。漏えいした水は、原子炉注水に使用する淡水化処理後の淡水であるが、淡水化処理した後に原子炉注水として再利用する配管には問題はなく、原子炉注水用のタンクへの水補給および原子炉注水への影響はない。

漏えい水については、地面に染み込んでおり、水の全ベータ放射能濃度を測定したところ至近の放射能分析結果(昨年12月10日採取)より $2.8 \times 10^3 \text{Bq/L}$ であることを確認。このことから、本件については、同日(2月6日)午後3時6分に東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断。なお、漏えい水量は流量計指示値の変化量から約600リットルであると推定されることから、漏えい水の全ベータ放射能量は約 $1.7 \times 10^6 \text{Bq}$ であると推定。漏えい水は地面に染み込んだが、染み込んだ土壌を回収(掘削部は $1.8\text{m} \times 2\text{m} \times 0.3\text{m}$)し、当該地面の表面線量当量率(γ 線+ β 線)が 0.24mSv/h から 0.018mSv/h に低減。さらに、漏えい水は土のう外に流出していないことから海への流出はないものと判断。漏えいの原因は圧力指示計内部の水の凍結により、ボンネット部から漏えいが発生したものと推定。対策として、当該圧力指示計にヒーターを取り付ける予定であり、今後、当該圧力指示計の交換を行う予定。

・2月10日午前11時30分頃、5・6号機北側のFタンクエリアにおいて、5・6号機地下滞留水を浄化した構内散水用の水を、散水車へポンプで移送していたところ、ポンプから水が漏えいしていることを当社社員が発見。漏れた水は堰内の鉄板上に留まっており、漏えいは停止していることを確認。その後現場を確認したところ、当該ポンプのケーシング部が凍結の影響により破損し、漏えいが発生したものと推定。当該ポンプについては交換を行う。

なお、漏えい量については、破断面積と流出時間より、約20リットルと推定。また、漏えい水の過去の分析結果は以下のとおり。

・セシウム134: 検出限界値未満(検出限界値: $1.4 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$) [平成26年2月6日採取]

・セシウム137: $2.9 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$ [平成26年2月6日採取]

・全ベータ: 検出限界値未満(検出限界値: $1.4 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$) [平成25年11月8日採取]

・2月11日午前11時25分頃、免震重要棟南側にある免震棟へ飲料水を送る配管の凍結防

止用配管に設置している小弁より飲料水が漏れていることを当社社員が発見。午後0時 35分頃、当該弁の交換を実施し漏えいは停止。漏えいの原因は、当該弁を閉運用としていたため、凍結により破損し漏えいが発生したと推定。

【けが人・体調不良者等】

[平成 26 年]

・1月20日午後0時30分頃、2号機原子炉建屋で全面マスクを着用して除染作業を行っていた作業員が、休憩のために1, 2号機サービス建屋休憩所で汚染検査を受けたところ、顔面(頬)および口内が汚染していることを確認。ただちに当該作業員の顔面および口内に付着した放射性物質の除染を行い、同日午後3時14分に入退域管理施設での体表面モニタ測定を終えて、福島第一原子力発電所を退域し、Jヴィレッジでのホールボディカウンタ(全身測定)*を受検した。ホールボディカウンタの結果、50年間に受ける放射線の量は0.38 mSvと評価され、問題のないことを確認。また、医師による診断(問診)により、異常がないことを確認。当該作業員の顔面および口内に放射性物質が付着した原因は、当該作業員が現場作業において全面マスクのガラス内側が曇ったことから、全面マスク内に指を差し込み、曇りを拭き取ったために起きたものと考えている。

*:体内にある放射性物質を体外から測定する放射能測定装置。

【その他】

[平成 26 年]

・低気圧による荒天が予想されることから、物揚場復旧工事に使用しているクレーン船を取水路開渠内に待避させるため、2月8日午前8時45分から午前9時15分にかけて、1～4号取水口付近に設置したシルトフェンスの開閉を実施。

以 上